愛媛労働局

Press Release

愛 媛 労 働 局 発 表
令和３年６月 25 日

報道関係者　各位

[照会先]
【担当】
愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長　　岸田　建夫
主任産業安全専門官　中野　邦宏
電話 089－935－5204（内線 470）

愛媛労働局長が建設工事現場をパトロールします
（パトロール実施日：令和３年７月２日）

～　全国安全週間を踏まえ、局長自ら労災事故防止を呼びかけ　～

愛媛労働局（局長　瀧原章夫）では、令和３年７月１日～７月７日までの間で実施される「全国安全週間」を踏まえ、７月２日に局長による建設工事現場パトロールを実施します。

愛媛県下の建設業における令和２年の労働災害による死傷者数は、192 人となっており、前年から９人（4.9%）増加しています。さらに、令和３年に入っても、５月末現在（速報値）で 71 人と前年同期比 17 人（31.5%）の増加と憂慮すべき状況となっています。また、死傷者のうち、令和２年には３人、令和３年には１人の方が亡くなっています。

そして、建設業の労働災害では、「墜落・転落」によるものが約４割を占めていることから、愛媛労働局及び各労働基準監督署では、足場等からの墜落災害防止対策の徹底を最重点として、取組を進めています。

そこで、今回のパトロールでは、足場や脚立等からの墜落防止対策、７月を重点取組期間としている「ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン」の取組状況を重点に確認することとしています。また、新型コロナウイルス感染症防止対策についても併せて確認することとしています。

なお、今回のパトロールは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮し、次頁の要領のとおり実施することとしています。

建設工事現場パトロール実施要領

１．実施日時
令和３年７月２日(金)　10：00 ～ 11:00 頃まで

２．実施現場
・工事名称　　伊予鉄西ビルビジネスホテル建築工事
・工事場所　　愛媛県松山市湊町５丁目２－２
・施工業者　　五洋建設株式会社　四国支店
・発 注 者　　株式会社伊予鉄グループ
・工事概要　　鉄骨造　１３階建て

３．集合場所
愛媛県松山市湊町５丁目２－２
五洋建設株式会社　四国支店　工事現場　１階　中央ゲート
（別添５「集合場所案内図」参照）
※市街地のため駐車場がありません。付近の有料駐車場の利用をお願いします。

４．パトロール実施者
愛媛労働局３人、施工業者４人、発注者２人等、合計 10 人程度
※新型コロナウイルス感染症対策のため最小限の人数とします。

５．パトロールの予定
・別添１「スケジュール」「パトロールコース」のとおり
・工事現場１階において、愛媛労働局長挨拶、発注者挨拶、工事概要等の説明の後、工事現場のパトロールを実施します。
・愛媛労働局長挨拶、発注者挨拶時には、当日入場している職長に参加いただきます。
※パトロール実施後の講評及び意見交換は非公開とします。取材は講評及び意見交換の前にお受けいたします。

６．その他
・別添１の「新型コロナウイルス感染症対策」を実施しますので協力をお願いします。
・取材希望については、事前に担当者まで連絡をお願いします。

別添資料
別添１　建設工事現場パトロール　スケジュール、パトロールコース、
　　新型コロナウイルス感染症対策
別添２　愛媛県・業種別労働災害発生状況（令和２年、令和３年５月末現在）
別添３　全国安全週間（リーフレット）
別添４　ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン（リーフレット）
別添５　集合場所案内図

別添１

◆建設工事現場パトロール　スケジュール

・10:00　開会
・10:00　愛媛労働局長挨拶
・10:05　発注者挨拶　・・・発注者挨拶後、職長は作業場所へ移動
・10:10　工事概要説明（施工業者）
・10:15　現場パトロール実施
　　現場パトロール終了後１階集合場所へ移動
・10:50　パトロール講評及び意見交換（非公開）
・11:00　閉会

◆パトロールコース
（工事概要説明場所（１階）からエレベーターで 13 階へ上がり、外階段で屋上へ）
① 屋上：外部足場の解体作業、クレーン作業等を確認
　（外階段で 13 階に移動）
② 13 階、客室の内装工事を確認
　（エレベーターで５階へ移動）
③ ５階　客室モデルルーム確認
　（階段で３階へ移動）
④ ３階　浴室の内装工事を確認
　（階段で１階の講評会場へ移動）

◆新型コロナウイルス感染症対策
（１） 愛媛労働局長等挨拶及び工事概要説明時（パトロール実施者、報道機関及び職長の約 30 人）
　・椅子のみとし、ソーシャルディスタンスを確保する。
　・入場時の検温、手指の消毒、換気を行い、マスクを着用する。
（２） 現場パトロール時（パトロール実施者及び報道機関約 15 人）
　・パトロールの動線は、作業員を含め、ソーシャルディスタンスを確保する。
　・マスク着用を原則とする。ただし、熱中症を発症するおそれがある場合は、マスクを外した上で、パトロールの動線を半減して実施する。
（３） 講評時（パトロール実施者約 10 人）
　・椅子のみとし、ソーシャルディスタンスを確保する。
　・手指を消毒し、マスクを着用する。
（４） その他
　・パトロール参加者のヘルメット等装備品は自前で用意する。（装備品を媒介した感染の予防のため。なお、報道機関用のヘルメット等は消毒したものを準備します。）

別添2

令和２年　業種別労働災害発生状況　確定値

愛　媛　労　働　局

業種別		局		増減	
		２年	元年	件数	増減率
全産業		(11) 1552	(16) 1490	+62	+4.2%
製造業		(6) 445	(3) 412	+33	+8.0%
製造業	食料品製造業	125	97	+28	+28.9%
	繊維工業	10	8	+2	+25.0%
	その他の繊維製品	6	5	+1	+20.0%
	木材・木製品製造業	31	(1) 34	-3	-8.8%
	家具・装備品製造業	5	6	-1	-16.7%
	パルプ・紙製造業	(1) 23	15	+8	+53.3%
	紙加工品製造業	27	(1) 36	-9	-25.0%
	印刷・製本業	6	3	+3	+100.0%
	化学工業	15	13	+2	+15.4%
	窯業土石製品製造業	18	21	-3	-14.3%
	鉄鋼業	10	2	+8	+400.0%
	非鉄金属製造業	1	(1) 3	-2	-66.7%
	金属製品製造業	(1) 48	51	-3	-5.9%
	一般機械器具製造業	28	32	-4	-12.5%
	電気機械器具製造業	5	6	-1	-16.7%
	輸送用機械器具製造業	(4) 54	52	+2	+3.8%
	電気・ガス・水道業				
	その他の製造業	33	28	+5	+17.9%
鉱業		4	(1) 3	+1	+33.3%
建設業		(3) 192	(10) 183	+9	+4.9%
建設業	土木工事業	(1) 54	(2) 56	-2	-3.6%
	建築工事業	(1) 91	(5) 80	+11	+13.8%
	うち木造家屋建築工事業	28	(1) 25	+3	+12.0%
	その他の建設業	(1) 47	(3) 47	±0	±0
鉄道・道路旅客業		16	12	+4	+33.3%
道路貨物運送業		157	168	-11	-6.5%
貨物取扱業		14	(1) 16	-2	-12.5%
	うち港湾運送業	7	(1) 8	-1	-12.5%
農業		40	43	-3	-7.0%
林業		31	40	-9	-22.5%
畜産・水産業		21	15	+6	+40.0%
商業		211	182	+29	+15.9%
	うち小売業	160	130	+30	+23.1%
金融広告業		13	13	±0	±0
映画・演劇業		1			
通信業		21	24	-3	-12.5%
教育研究		15	18	-3	-16.7%
保健衛生業		218	154	+64	+41.6%
	うち社会福祉施設	141	99	+42	+42.4%
接客娯楽業		56	73	-17	-23.3%
	うち飲食業	34	42	-8	-19.0%
清掃と畜業		(1) 54	70	-16	-22.9%
官公署			1		
その他の事業		(1) 43	(1) 63	-20	-31.7%

※労働者死傷病報告書による休業４日以上の死傷者数を集計したもので、（　）内は、死亡者数を表し内数である。

令和３年　業種別労働災害発生状況

令和３年５月末現在
愛　媛　労　働　局

業種別		局 ３年		局 ２年		増減 件数	増減 増減率
全産業		(4)	564	(4)	423	+141	+33.3%
製造業		(1)	139		148	-9	-6.1%
製造業	食料品製造業		24		42	-18	-42.9%
	繊維工業		4		6	-2	-33.3%
	その他の繊維製品				4	-4	-100.0%
	木材・木製品製造業		10		11	-1	-9.1%
	家具・装備品製造業		1		2	-1	-50.0%
	パルプ・紙製造業		8		5	+3	+60.0%
	紙加工品製造業		8		8	±0	±0
	印刷・製本業		2		3	-1	-33.3%
	化学工業		8		4	+4	+100.0%
	窯業土石製品製造業		9		5	+4	+80.0%
	鉄鋼業		3		2	+1	+50.0%
	非鉄金属製造業		1		1	±0	±0
	金属製品製造業		16		12	+4	+33.3%
	一般機械器具製造業		12		9	+3	+33.3%
	電気機械器具製造業		1		2	-1	-50.0%
	輸送用機械器具製造業	(1)	20		23	-3	-13.0%
	電気・ガス・水道業		1			+1	
	その他の製造業		11		9	+2	+22.2%
鉱業			2		1	+1	+100.0%
建設業		(1)	71	(2)	54	+17	+31.5%
建設業	土木工事業	(1)	22	(1)	17	+5	+29.4%
	建築工事業		36	(1)	29	+7	+24.1%
	うち木造家屋建築工事業		10		6	+4	+66.7%
	その他の建設業		13		8	+5	+62.5%
鉄道・道路旅客業			3		8	-5	-62.5%
道路貨物運送業			57		41	+16	+39.0%
貨物取扱業			1		5	-4	-80.0%
	うち港湾運送業		1		3	-2	-66.7%
農業			9		8	+1	+12.5%
林業			9		16	-7	-43.8%
畜産・水産業			7		6	+1	+16.7%
商業		(1)	89		52	+37	+71.2%
	うち小売業		67		39	+28	+71.8%
金融広告業			7		1	+6	+600.0%
映画・演劇業						±0	±0
通信業			14		3	+11	+366.7%
教育研究			2		2	±0	±0
保健衛生業			83		37	+46	+124.3%
	うち社会福祉施設		59		27	+32	+118.5%
接客娯楽業			18		11	+7	+63.6%
	うち飲食業		11		4	+7	+175.0%
清掃と畜業			26	(1)	13	+13	+100.0%
官公署			1			+1	
その他の事業		(1)	26	(1)	17	+9	+52.9%

※労働者死傷病報告書による休業４日以上の死傷者数を集計したもので、（　）内は、死亡者数を表し内数である。

別添3

第94回

全国安全週間

SLOGAN

持続可能な安全管理　未来へつなぐ安全職場

第94回全国安全週間について

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えることとなりました。

この間、事業場においては、労使が協調し、労働災害防止に向けた弛まぬ取り組みを展開してこられました。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和2年の労働災害による死亡者数は3年連続で過去最少となりました。

一方、令和2年の休業4日以上の労働災害による死傷者数は、高齢者の労働災害、転倒災害、「動作の反動・無理な動作」による労働災害が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害により、平成14年以降で最多となりました。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「持続可能な安全管理　未来へつなぐ安全職場」のスローガンのもと、労働災害防止に向けたより一層の取り組みをお願いします。

また、安全活動の実施にあたっては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

主唱　厚生労働省、中央労働災害防止協会
協賛　建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
　　港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

毎日の笑顔は
やっぱり安全管理からやね！
みんな元気な職場が一番！

職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/index.html
中央労働災害防止協会	https://www.jisha.or.jp/
職場のあんぜんサイト	https://anzeninfo.mhlw.go.jp/
あんぜんプロジェクト	https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html

職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらで検索！

厚生労働省　安全衛生	検索
中央労働災害防止協会　安全週間	検索
職場のあんぜんサイト	検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

別添4

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和３年５月～９月

― 熱中症予防対策の徹底を図ろう ―

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が４日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和３年5月1日から9月30日まで（準備期間４月、重点取組期間７月）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備期間	5 / 1 ― キャンペーン期間		重点取組期間		→ 9 / 30

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（４月１日～４月30日）		
□	WBGT値の把握の準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。
□	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 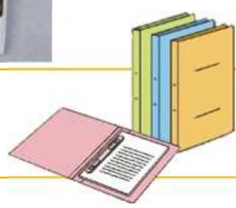
□	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
□	服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
□	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
□	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。
□	緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

（R3.3）

キャンペーン期間（５月１日～９月30日）

STEP 1

□WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

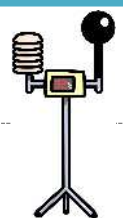

WBGT指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

□	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。 休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。 準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
□	休憩場所の整備	
□	通気性の良い服装など	
□	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、**単独作業を控え**、WBGT値に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。
□	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、１週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。 特に、**入職直後**や**夏季休暇明け**の方は注意が必要です！
□	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。
□	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
□	健康診断結果に基づく措置	**①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢**などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
□	**日常の健康管理など**	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
□	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

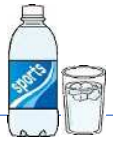

STEP 3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- □ WBGT値の低減対策は実施されているか
- □ 各労働者が暑さに慣れているか
- □ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- □ 各労働者の体調は問題ないか
- □ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- **いったん作業を離れる**
- **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（７月１日～７月31日）

梅雨明け

- □ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- □ **特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- □ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。**

別添5

集合場所案内図

- 日　　時：２０２１年7月2日（金）１０：００
- 集合場所：伊予鉄西ビルビジネスホテル建築工事現場　中ゲート前
- 住　　所：松山市湊町５丁目２－２